

○教科に関する科目〔幼稚園〕〈教育学部〉

免許法施行規則に規定する科目名	単位	本学開設授業科目	担当者	セメスター	種別	単位		備考
						必修	選択	
国語	1以上の科目について修得	児童国語	中 條	3	演習	2		
		デジタル教材開発(文系)	中 條	6	演習		2	
算数		児童算数	杉 野	4	演習	2		
		デジタル教材開発(理系)	杉 野	5	演習		2	
生活		児童生活	深草・森田	3	演習	2		
音楽		児童音楽	高橋(摩)・井上(ヒ) 中村(愛)・中山(侑) 橋本(由)	3・4	演習	2		
		音楽科教育研究	高橋(摩)・井上(ヒ) 中村(愛)・中山(侑) 橋本(由)	5	演習		2	
図画工作		児童造形	加藤(茂)	3・4	演習	2		
		美術科教育研究	加藤(茂)	6	演習		2	
体育		児童体育	小木曾・加藤(純) 叶・中村(哲夫)	5・6	演習	2		
	体育科教育研究		5	演習		2	不開講	
合計	6単位以上	合計				選択を含め 18 16単位以上		

(注) 免許法上は、「教職に関する科目」35単位、「教科に関する科目」6単位に加えて、「教科又は教職に関する科目」10単位の計51単位が必要ですが、本学の場合、「教科又は教職に関する科目」は開設科目はなく、「教職に関する科目」36単位と「教科に関する科目」16単位を修得することで免許法上の必要単位を満たすことになります。

訂正前：18単位以上
訂正後：16単位以上